

会議の名称	令和4年度第1回さいたま市動物愛護推進協議会
会議の開催日時	令和4年10月19日（水）
会議の開催場所	さいたま市動物愛護ふれあいセンター
出席者名及び欠席者名 ※敬称略	<p>【出席委員8名】（五十音順）</p> <p>今泉 友子／岡井 早苗／川上 顕／田中 喜久男／西村 亮平／ 松本 和也／松山 秀博／望月 素子</p> <p>【欠席委員0名】</p> <p>【さいたま市動物愛護ふれあいセンター3名】</p> <p>所長 小林 昌彦／所長補佐 佐藤 史子／主査 上野 千織</p> <p>【事務局（生活衛生課）2名】</p> <p>生活衛生課 課長 渡辺 潤／課長補佐 岩永 貴浩</p>
議題及び公開又は非公開の別	<p>議題1 動物愛護推進員と動物愛護ふれあいセンターの協力体制について（公開）</p> <p>議題2 今後の動物愛護推進員に対する支援について（公開）</p> <p>議題3 市民に対する普及啓発について（公開）</p> <p>議題4 その他（公開）</p>
傍聴者の数	0名
会議の内容	下記のとおり。

記

開会	事務局 （岩永）	<p>第1回動物愛護推進協議会の開会に先立ちまして、事務局より本協議会の概要についてご説明をいたします。この会は、動物愛護管理法に基づき、市が設置する協議会です。会議は公開で行われます。本日の傍聴者は現時点ではいらっしゃいませんが、後に傍聴者が入ることもあります。それから、本日の議事録はホームページで公開されます。発言の際に、個人情報ですとか、特定の団体名ですとかを挙げられないよう、ご配慮をお願いいたします。また、本協議会は令和3年度の時点で新体制になっておりましたが、ご存知の通り、書面開催でしたので、対面で全員が会同するのは今回が初めてということになります。会長、副会長につきましては、書面開催で行われた令和3年度第1回協議会の結果、今泉委員が会長に、岡井委員が副会長にそれぞれ選出されたところです。本協議会は、会長が進行いたします。それでは今泉会長、進行をお願いします。</p>
	今泉会長	<p>この度、協議会の会長を拝命いたしました、今泉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。これより令和4年度第1回さいたま市動物愛護推進協議会を開催させていただきます。</p> <p>先ほど事務局からご説明があった通りですが、この協議会は、動物愛護推進員さん、つまり動物愛護に携わってボランティアで活躍されている推進員さん</p>

		<p>のあり方や、推進員さんへの具体的な支援策を考えていくことを目的にしています。</p> <p>それに伴いまして、さいたま市の動物愛護管理行政についても話し合いをさせていただき、その結果は、さいたま市の動物愛護管理行政に役立てていただきます。</p> <p>今日は今年度の初顔合わせとなりますので、行政の方を含めてご参加の皆様簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
	各委員	【自己紹介】
議題1 動物愛護推進員と動物愛護ふれあいセンターの協力体制について	今泉会長	<p>では議事に入りたいと思います。本日は、次第の4番、5番、6番、この三つを議題として挙げていただいているところですが、これは昨年度令和3年度の第1回協議会を踏まえての議事の設定ということになっております。</p> <p>では、早速ですけれども、次第4番目の、動物愛護推進員と動物愛護ふれあいセンターの協力体制について、協議に入りたいと思いますが、その前に事務局さんの方から資料の説明をお願いしますでしょうか。</p>
	事務局 (岩永)	<p>はい。本日お配りした資料は、環境省がホームページで公開している各自治体の動物愛護推進員の活動事例集の抜粋です。動物愛護推進員のイメージが掴めるかと存じます。</p> <p>動物愛護推進員は県や保健所設置市の首長が委嘱する、いわば公認ボランティアのような存在とご理解していただければ結構です。動物愛護推進員はボランティア活動をされますので、その活動は各推進員に一任されており、自治体が何かこうした活動をしてくださいとお願いする性質のものではありません。たとえば、野良猫の保護活動ですとか、犬のしつけ方相談ですとか、動物愛護教室ですとか、様々な活動があります。事務局からは以上です。</p>
	今泉会長	<p>はい、ありがとうございました。それでは早速、意見交換を始めて参りたいと思うのですが、実は、この協議会に推進員をされていらっしゃる方が3名、県の推進員の方が2名、そして本市の推進員の方が1名いらっしゃいます。事務局からご説明いただいたとおり、動物愛護推進員は、それぞれどのような活動をするかは、皆様にお任せでやっています。本市が特別ではなくて、全国的にそういう形で推進員さんは動いていらっしゃると思います。推進員さんによって、専門分野も違うし、ノウハウも違うし、ご興味も違うし、住んでいらっしゃる地域の特性も違います。当然様々であって然るべきですし、とても妥当性があるし、そもそもボランティアですから、やりたいことをやっていただくというのが基本になるわけなので、別々なのが合理的だと思います。</p> <p>ただ、その反面、市民の方にはあまり動物愛護推進員さんというイメージが付きにくい。一般市民の方になかなか認知していただけないと、推進員さんが活動する際にも多少弊害があるというか、活動しにくい部分もあるのではないかという気がします。ですので、ちょっとこの場を借りまして、せっかく委員に推進員さんがいらっしゃるの、動物愛護推進員さんが具体的に日々どんな</p>

	<p>活動をされているのか、お聞きしたいなと思います。</p> <p>まず、岡井副会長の方からご説明いただいて、次に望月委員、松本委員の説明の後で、皆さんからご質問をお受けしたいと思います。さらにセンターさんへの連携協力体制に関しても質問があれば、まず質問をお聞きして、それから、議事に入りたいと考えております。</p>
<p>岡井副会長</p>	<p>はい。私、彩の国動物愛護推進員をやっております。公募が始まった10年前ですかね。そこから公募1期生として、もう10年あまり活動させていただいています。先ほども事務局から説明がありました通り、県の方がこれをやってくださいとかいうことは一切ありませんので、独自にいろんな企画をしたり、実際に活動したりというところが主です。</p> <p>私の場合は、適正飼養。犬を飼っていらっしゃる方、猫を飼っていらっしゃる方へ向けて、適正飼養を啓発するというのをメインにやらせていただいています。適正飼養と言っても、いろいろ広い内容なので、その中にペット防災もありますし、飼われている方に、飼い方の一からというようなことも皆さんに伝えるということをしています。それで、一個人としてやるには、結構一般市民の方に向けての啓発はすごくハードルが高いので、私の住まいの地域の市役所、行政と一緒に活動させていただいています。自分が企画をしたものを、市の生活環境課とかに持ち込んで、そこで協力していただけることをお願いして、それで一緒に活動するというのを主にしています。</p> <p>具体的に言いますと、最近は集合注射の狂犬病予防注射の時に、会場整理という形で入らせていただいて、そこで犬の飼い主の方にいろんな啓発、熱中症予防とかいろんなことに気をつけてくださいね、という形で啓発したりなどしていました。</p> <p>あとは、そうですね、ペット防災で言いますと、総合防災訓練のときにペット防災に対してのレクチャーをさせていただいています。あとは同行避難ですね。ペットを連れて同行避難するというのを、地域の皆さんにお願いして、それに対して、いろんなノウハウを皆さんにお伝えするというのをしています。</p> <p>あとは、自分たちが有志で集まって、皆さん推進員なのですが、皆さんいろんな分野でやられているので、私と同じような、思いのある方と有志で集まってイベントを企画したりして、周知するようにしています。その際には、やはり公益性を保ちたいので、市役所の後援をいただいたり、埼玉県の後援をいただいたりして、イベントの企画を実行しています。</p> <p>私は動物の保護活動などはしていないのですけれども、啓発の方で活動しています。</p>
<p>望月委員</p>	<p>はい。まずは「わん to きっず」の説明をします。中心は4名、全員で8名ほどの少人数のボランティア団体で、メンバーは彩の国動物愛護推進員や埼玉県動物指導センターボランティアをしています。</p>

	<p>動物指導センターでは、高齢者施設や小学校へうかがったり、以前は職場体験などを手伝っていました。そのなかで、子供たちを対象に、命の大切さ、思いやり、動物愛護を伝えたい、というメンバーが集まり、立ち上げました。</p> <p>主な活動としては、彩の国動物愛護推進員として年に2回、こちらの動物愛護ふれあいセンターをお借りして、春休み、夏休みに、子供たち対象の活動をしています。コロナ前は多くの参加者で夏休み職業体験を行いました。私達のメンバーには、ドッグトレーナー、トリマー、獣医師がいますので、実際にどうということをするか、この大学に行きたかったらどういう勉強をすればいいのか、現場の話ができるのですね。小学校3年生以上ぐらいになりますワイワイ楽しくいろんな体験をしてもらいました。その時には、メンバーが飼っている犬と一緒に活動します。これがわん to きっずの「わん」です。</p> <p>私の以前のパートナー犬2頭は埼玉県動物指導センターから譲渡された犬です。そして今は、さいたま市動物愛護ふれあいセンターから2年前に譲渡してもらった犬と活動しています。</p> <p>春休みのイベントでは、これから犬を飼いたいと思っている子供とメンバーの犬がパートナーを組んで、日常の体験をしてもらいます。外を歩いてもらったり、体を拭いてもらったり、それこそ歩いたらおしっこもするし、ウンチもする。それをちゃんと拾ってもらう。足を拭いて中に入る。それから1年間通しているいろんなことがある。注射もそう、トリミングもそう。あとは10年後の自分を想像してもらいます。責任を持って飼えるのか家族とみんなで相談して、今飼わないのも愛情だよ、ということ伝えるようにしています。</p>
<p>松本委員</p>	<p>私は、さいたま市動物推進員ということで、主に行かせていただいているのは地域の方、一般の方に直接という活動ではなくて、こちらのセンターさんの方にお邪魔しまして、新しく収容犬が入ったという時には、私の学校の方にご連絡をいただきまして、どういう性格のワンちゃんなのか、ですとか、その子が実際に譲渡されるときに飼い主さんへの飼育上のアドバイス、そういったことを、まずは私自身がワンちゃんを見させていただいて。</p> <p>私は専門学校の教員ではあるのですがけれども、専門はしつけ、適正飼養というところになりますので、ワンちゃんにもよるのですが、センターの芝生広場を使わせていただいたりとか、土手沿いを一緒に散歩させていただいたりとか、部屋の中でリードを外してフリーにして、出入りの様子を見てみるとか、そういった方法で、どういう性格診断をしましたよとか、このワンちゃんはこういう性格のワンちゃんだと思いますとか、あとは、譲渡するときには、この子にはこういう生活をさせてあげられる飼い主さんが合うと思いますとか、そういったことをセンターの方に全部プリントにまとめまして、ご提出させていただいて、活動を終わるというようなことをしています。</p> <p>数自体は決して多くはないのですがけれども、そういう収容犬が来たときには、私自身もそういった勉強の機会とさせていただいている。やはり、学校で</p>

	<p>ずっと勤めていると、そういった一般のワンちゃんですとか、保護されたワンちゃんに接する機会が少ないので、私としても、とてもありがたい機会をいただいているな、と思うのですけれども、こちらのセンターさんと、協力をさせていただいて、そういった活動をしております。以上です。</p>
今泉会長	<p>ありがとうございました。本当にお聞きできてよかったなと思います。</p> <p>皆さん、それぞれ全然ノウハウが違って、それぞれのアプローチで、本当に最大限の力を発揮していただいているなと思います。おそらく皆さん、かなりレベルの高い推進員さんではないでしょうか。推進員さんいろいろな方がおられるかと思えます。いろんな場面、バリエーション、臨機応変に様々なグラデーションの中で委員さんは活動されていると思うのですけれども、ただ、お話をいただいて、すごくイメージがついたのではないかなと思います。</p> <p>早速ですけれども、推進員さんに対してでも構いませんし、センターさんの協力体制に関してでも構いません。どなたからでもご質問があればお受けしたいと思えます。はい、お願いいたします、松山委員。</p>
松山委員	<p>今、お話をうかがいまして、皆様がいろいろな活動をされている。そこで我々ペットショップとして何ができるかな、と考えたのですけれども、やはり一番は広報かなと。是非、市内にもペットショップが結構ございますので、広報で皆様のお手伝いができるかなと思います。</p>
今泉会長	<p>ありがとうございます。そうですね、確かに官民との連携というのはあっても、推進員さんと産業界との連携というのはあまりしてこなかったかもしれないですね。そういう産官民連携というのは、一つの大きな課題かもしれないですね。他に何かご質問がありましたら。はい、田中委員お願いいたします。</p>
田中委員	<p>ちょうど朝テレビ見ましたが、やはり高齢の方が途中で飼えなくなると、遺棄された猫とか、慣れなくてしつけられなくて飼えなくなった犬とか、こういうセンターとか、いろんなところに来て、それもボランティアの組織の方が、自主的に何人かの方で、それを、ちゃんと飼えるように飼育して、譲渡することをやっておられましたけれど、3人の方のうち、特に望月委員は、やはりそういうようなこともされているのですか。</p>
望月委員	<p>私は、個人として、保護犬を愛犬にしていますが、保護活動はしていません。</p>
田中委員	<p>高齢化社会、あるいはこういう新型コロナの生活状況の中で、保護される動物は増えているのでしょうか。それともどうなのでしょう、そんなことはないのでしょうか。</p>
今泉会長	<p>センターさんにこちらはお答えいただけますでしょうか。保護犬、保護猫が増えているのかどうか。</p>
動物愛護 ふれあい センター	<p>私の感覚ですけれども、家で飼う方が増えているということで、きちんとした管理がされていると感じております。今年、犬 21、22 頭が保護され、その中で半数以上が、飼い主が判明して引き取りに来ていただいています。今セン</p>

<p>(小林所長)</p>	<p>ターにいる犬は4頭です。</p> <p>猫につきましても、以前と比べたら、という感覚ではありますが、入ってくるのは子猫が多いのではないかと。あとは負傷猫。法令の変更などもありまして、引き取ってください、はいそうですか、ということは今はやっておりませんので、そういったところに入ってくる頭数も減っているという実感があります。</p>
<p>動物愛護ふれあいセンター (上野主査)</p>	<p>資料が手元にありますので、補足いたします。犬の方は、ここ5年で平成29年度106頭から令和3年度57頭と減っています。おそらくマイクロチップの普及が影響しているのだと思います。犬の場合、ほぼ負傷で入ってくるということがなくて迷子ですね。逃げ出してしまって入ってきて帰るという犬がほとんどです。去年の場合ですと47頭入ってきて、36頭が返還できているので、それ以外の犬を譲渡させていただいているという状況です。</p> <p>猫の方ですが、頭数で申し上げますと平成29年度115頭から令和3年度133頭ということで、先ほど所長から申し上げました通り、負傷で入ってくる猫と、子猫で親猫が育てていない子猫を、我々の方が現場で確認して保護してくるという状況ですので、年度によっては増えることもあるということです。</p>
<p>今泉会長</p>	<p>ありがとうございました。いかがでしょう。</p>
<p>岡井副会長</p>	<p>私は啓発活動をやらせていただいているのですがけれども、今センターさんの説明された数というのは、放浪していたり、という収容数だと思うのですがけれども、実際、高齢者が飼われていて、高齢者がご病気になり入院しなきゃいけない、さあ今飼っている犬猫どうしよう、というような相談というのは結構ここ最近多いと思います。あとは、独居老人で、お1人で暮らしていらっしゃる方が、ペットを飼い始めたというようなことも聞いたりはしていますので、収容されないまでも、いろいろ高齢者が飼われているペットの問題というのは、ここ最近多いと思います。</p>
<p>今泉会長</p>	<p>ありがとうございます。田中委員いかがでしょう。</p>
<p>田中委員</p>	<p>はい。皆さんの啓発活動とかですね、行政のこういういろんな活動ですね。こういった活動が、やっぱりだんだんこう、野良猫とかですね、私の地域を見ていて、前よりは少なくなったのかなという感じはしているのですが、そういう活動が活きているのではないかなと思います。</p>
<p>今泉会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。まさに地域、地元の問題というと、高齢者の方たちの飼養の問題と、あと野良猫の問題ですよね。田中委員も現場で、実際にいろいろな課題を抱えていらっしゃるのではないかなと思います。</p> <p>あともう一つですね、大事な論点を提示していただきました。実際に犬猫の保護活動をしているボランティアさんと、ここで活躍されている推進員さんとはちょっと違まして、推進員さんの主な活動の内容というのは、やはり中心的なのが啓発なのということ。つまり、市民へ向けた啓発活動が、おそらく主な活動内容じゃないかなと思います。あとは、松本委員のように、ご自分</p>

	<p>のノウハウを生かして、具体的に犬の性格診断という、本当難しいことだと思うのですが、そういう形でのご協力をされているというタイプもあるかと思いますが、多くの推進員さんの活動の大きな柱が、やはり市民と動物を結びつけるような役割をされているというふうに思っていたかとは思いません。実際に、犬を保護する、猫を保護するという活動は、別にボランティアさんや動物愛護団体の方がされているというイメージでよろしいのではないかと思います。いかがでしょう。はい、どうぞ。</p>
望月委員	<p>これはセンターさんへのお願いになるかもしれませんが、2年前に、ここにいた子を譲渡していただきました。今、松本委員からお話があったように、多分、うちの子も推進員の方にいろいろ見ていただいたと思いますが、この子を欲しいというお話をした時に、センターさんの方からそういうお話が、残念ながらいただけませんでした。この子は2度トライアルしたようなのですが、戻ってきているのですね。マッチングの時点で、例えば家族が多い方がいいとか、高齢の方はちょっと難しいとか、あと、お留守番が多い家はちょっと難しいとか、多分、推進員の方が、それは判断してくださっていたのではないかなと思うのですね。マッチングという問題と、推進員さんが時間を割いて見ていただいたものを、センターさんがどのように活かしてくださっているのか、新しい飼い主に伝えてくださっているのか、教えていただきたいと思います。</p>
今泉会長	<p>はい、わかりました。では、センターさんの方からお願いいたします。</p>
動物愛護 ふれあい センター (上野主 査)	<p>当センターから望月委員に犬が譲渡された時、私はセンターに所属していなかったので詳細な事情は分からないのですが、センターにいる犬全頭を性格診断していただいているわけではなくて、性格的に難しそうな部分がある子ですとか、譲渡に時間がかかっている子を主に性格診断をしていただいている状況です。</p>
今泉会長	<p>ありがとうございます。すべての収容犬に対して行なっているのではなくて、お困りのワンちゃんだけ、推進員さんをお願いするというような形だということですね。</p> <p>もし他に質問がなければ、私の方から、センターさんに確認させていただきたいと思います。まずは、推進員さんとの協力体制について、センターさんの方でやられているイベントがあって、そこに協力してくださる推進員さんを募るといったような形で、協力を行っているのかという点が一つ。そして、推進員さんから逆にこのイベントをして欲しいといった場合にどういう体制が整えられているのかというのが2点目。もう1点は、推進員さん同士の連携関係をどのようにサポートされているのか、以上、3点についてお答えいただけたらと思います。</p> <p>まず一つ目、センターさんがイベントをされる際に、どのように推進員さんに協力を募っているのかという点はいかがですか。</p>
事務局	<p>実はコロナのため、センターのイベントはしばらく中止せざるを得ない状況</p>

<p>(岩永)</p>	<p>が続いております。今年、ようやく市民講座や動物愛護フェスティバルが復活したところです。ですので、イベントを実施できていた時期にセンターに在席していた私から説明いたします</p> <p>まず、推進員さんに市から何か仕事ををお願いするということは基本的にはないというのは先ほど申し上げた通りです。次にご質問の2点目、推進員さんのイベントのサポートについてですが、例えば、このセンターを使ってイベントをやりたいですとか、あるいは、さいたま市の小学校を訪問して教室をやりたいといったご相談があった場合には、私どもも可能な限りの協力をさせていただきます。推進員さんは県知事が委嘱された方、他市の市長が委嘱された方など、いろいろな自治体から委嘱を受けた方がいらっしゃいますが、さいたま市といたしましては、動物行政というのは広域行政でありますので、どの自治体から委嘱された推進員さんであっても、それが千葉市や東京都の推進員さんであっても、本市で活動していただく場合には協力をいたします。</p> <p>例えば、望月委員は埼玉県知事から委嘱を受けた推進員ですが、県庁さんから当センターでイベントをしたいという推進員がいらっしゃるというご相談で紹介を受けまして、センターで夏休みの小学生向け職業体験教室をやっていたいただきました。その際には、広報や募集の一部は我々が協力いたしました。結果として想定を超える応募があり、広報を縮小する事態になりましたが。内容も非常に満足度の高いもので、参加者の方にも大変喜んでいただきましたので、是非、恒例のイベントとして続けていただきたいと思いますところなんです。</p> <p>それから、推進員の方のイベントに市の共催や後援をいただきたいというご要望をいただくこともあります。これにつきましても自治体の公認ボランティアである推進員さんのイベントですので、なるべく共催、後援を付けさせていただくほか、イベントの種類によりましては広報のお手伝いもいたします。「市報さいたま」は本市60万の全世帯に配布されますので、記事の掲載スペースが取れば、ということにはなりますが、センターが後援して、市報に推進員さんのイベントを掲載ということもあります。</p> <p>また、さいたま市の推進員さんにつきましては、市の費用負担でボランティア保険に加入するという支援もしております。まとめますと、広報や募集などで推進員さんと一緒にイベントをする形が一つ、後援などでバックアップする形が一つ、それからボランティア保険で支援するという形が一つ、というようなサポートをしております。</p>
<p>今泉会長</p>	<p>推進員さんと横の繋がりというか、そういうもののバックアップはいかがでしょう。</p>
<p>事務局 (岩永)</p>	<p>はい。実は、推進員さんというのは埼玉県の推進員の方が300名以上で圧倒的に多く、さいたま市の推進員の方は10名以内ですので、主に埼玉県の推進員さんの横のつながりというお話になるかと思いますが、県庁さんの方で推進員さんの情報共有などはあるのかもしれませんが、何か推進員さんが集まるよ</p>

		うなイベントというものは把握しておりません。
	今泉会長	はい、ありがとうございます。
	岡井副会長	<p>推進員同士の横の繋がりのお話なのですが、埼玉県の場合、県が何かしなさいとか、横の繋がりを持ちなさいとか、こういう仕組みを作りましょうということはありません。そこで推進員の中で横の繋がりを作ろうということも私も一部やっているのですが、SNSを使って、例えば推進員の委嘱式の時に、フェイスブックとかとそういうがあるので、よかったら登録してください、メンバーになってくださいという形でお声掛けして、そこでそれぞれが活動しているのを発信して、こういうことだったら一緒にやりたいというような思う推進員さんがいたら、お声を掛け合うというような形です。</p> <p>普段は、埼玉県内で、誰がどこで何をしているというのが全く見えないので、一応、私とあと他3名で管理しているのですが、フェイスブックで活動の報告というような形でやらせていただいています。なので、横の繋がりにはセンターとか県がやるのではなく、今のところは、推進員の中で手を挙げた方が、そういう形で、横の繋がりをもっとつけようと思って頑張っています。</p>
	今泉会長	ありがとうございます。他に質問もないようでしたら、ちょっと休憩を挟んで、次の議題に入りたいと思います。おそらく次の議題のところで推進員さんへの具体的な支援ということになってくると思うので、今いただきました質問やご意見を参考に、具体的に何か私たちの協議会ができることがあるのかどうかということについて議論していきたいと思います。10分ほど休憩させていただいて、再開いたします。
【休憩・再開】		
議題2 今後の動物愛護推進員に対する支援について	今泉会長	<p>時間が来ましたので、再開させていただきます。</p> <p>では、次の議題として今後の動物愛護推進員に対する支援について、具体的に協議をさせていただきたいと思います。先ほどの議事のところで、推進員さんがどういうことをやっていらっしゃるかというイメージはできたかと思います。</p> <p>ただ、センターさんと松本委員のご説明のとおり、さいたま市の推進員さんは、県の推進員さんとは性格がちょっと違うように思います。基本的には松本委員の方でやられている収容犬の性格診断と、その後の飼い主さんサポートということを中心に、あとは、猫の保護ボランティアをやられている方が一人いらっしゃるからお聞きしています。今、本市の動物愛護推進員はそういう体制でやられていて、望月委員や岡井副会長のように啓発活動を自主的に自発的に自分で企画をされて行っているタイプではないということは、確認できたかと思います。そういった現状も含めた上で、まず、松本委員の方から、具体的に今活動されている中で、もっと行政にこうして欲しいというようなご要望がありましたらお願いします。</p>
	松本委員	今泉会長からお話のあった通り、私の行っている活動は、一般の方に直接と

	<p>いうことはほぼないというか、もう全くない活動にはなるのですけれども。なので、1点要望があるとすれば、センターに收容されるワンちゃんの頭数自体が減っているという背景はあると思うのですけれども、でもやはり機会があれば、ぜひ、私もいろんなワンちゃんと接したいですし、ちょっとでも役に立ちたいという面がありますので、私学校の仕事もありますから、休日を利用して、こちらの方にお邪魔するのですけれども、それでもやはり、犬好きなので、やっぱりいろんなワンちゃんと会いたいですし、性格診断をやらせたいなというところもあるので、性格診断ができそうなワンちゃんがもし入ったら、変な言い方ですけど、ぜひこうご遠慮一切なさらず、ご連絡をいただきたいなと、はい。というところが本心です。本当にそこだけ、その1点だけになります。可能な限りセンターに行きたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
今泉会長	<p>非常に心強い、力強いご意見をいただきました。本当にありがとうございます。センターさん、それについていかがでしょうか。</p>
動物愛護 ふれあい センター (小林所 長)	<p>すいません、松本委員のお言葉に感謝するしかないのですけれども。本当に。土曜日、こちら開いています。お休みがいつかちょっと存じ上げていないのですが、ぜひ協力していただいて、譲渡が増えるように、こちらも努力をしていきたいと考えていますので、手を携えて、一緒に頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いします。</p>
今泉会長	<p>ありがとうございます。では、そういう收容犬の性格診断やその後のサポートについての連携は、さらに深めていける見通しが明らかについているのではないかと思います。</p> <p>それから、猫の保護ボランティアをやられている推進員さんから、具体的に何か悩みがあるというようなお話が、センターさんの方に届いていたりしていませんか。</p>
動物愛護 ふれあい センター (上野主 査)	<p>具体的に悩みが、というところは、今のところは特にいただいていなくて、やっぱりコロナの関係で活動が少し縮小されているというところ。今、活動されている方は、以前、こちらの協議会で会長をやっていたいた門平推進員なので、センターの方の子猫の收容とかについてご意見を、一昨年ですかね、いただいているところではあるのですけれども、特に困っていてこちらにご相談ということはないです。</p>
今泉会長	<p>わかりました。では、具体的に本市の動物愛護推進員さんから、何か大きな課題が上がっているというようなことは、どうやらなさそうなので、具体的な支援について議論するというのもあまりないのかもしれませんが、何かご意見がありましたらお願いします。</p>
各委員	<p>【意見なし】</p>
議題3 市民に対	<p>今泉会長</p> <p>もしないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。実は次の議題、非常に重要だと思うのです。市民に対する普及啓発という項目なのですけれど</p>

<p>する普及啓発について</p>		<p>も、先ほどのお話から、本市は推進員さんが、市民に対する普及啓発というものを具体的にやる体制では今はない。ただし、市民に対する普及啓発というのは、センターさんだけでできるものでもない。よって今後、推進員さんとの連携という点が非常に大きな課題になってくると思うのです。</p> <p>そこで、本市の推進員さんに、何かそういう位置付けを、今後、与えられるのか、与えられないのか、そもそも与える必要があるのか、ないのか。そういうところも含めて、意見交換させていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。</p>
	<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>
	<p>今泉会長</p>	<p>ありがとうございます。では、次の第6の議題に入らせていただきたいと思っています。</p> <p>市民に普及啓発するべきこととして、前回の協議会でも非常に着目されました。普及啓発の必要性はペット防災の点からもそうですし、今後、ペットショップさんの方でも、マイクロチップの義務化にあたって市民の理解というものがますます必要になるでしょうし、もちろん動物の適正飼養という大きな問題についてもそうですし、そして、地域の野良猫は、減ったように見えても、気を抜くとどんどん増えるという状態は変わらない。ですので、やはりそういう課題を少しずつでも解決するためには、市民に対する普及啓発というのは、欠かせない問題だと思っています。</p> <p>実際に、望月委員や岡井副会長は、県でやられているので、個人的にノウハウを非常に貯めておられるかと思えます。そういうところもお借りしながら、今後の市の動物行政のあり方、市の推進員のあり方として、どのようにここに関わっていけるのか、ご意見があればお聞きしたいと思います。</p> <p>実際に、現在の市の推進員体制は、市民に対して普及啓発するようにはなってはいないので、もしそういう体制を今後作るとしたら推進員さんを増やさなければならぬ。ただ、単純に推進員さんを増やせばいいという問題ではなく、やはり、望月委員や岡井副会長のようなノウハウはお持ちの方に推進員になっていただきたいわけです。そういうネットワークを、これからこの協議会がしてくれるのかどうかというのも大きい課題ではないかと思うのです。何か意見がありましたら、是非。</p>
	<p>岡井副会長</p>	<p>ペット防災についてなのですが、何年か前に、市の総合防災訓練か何かで、センターさんが一緒に防災の啓発をやられたことがありますよね。コロナでその後、市の総合防災ができているかどうか分からないのですが、あのような、市民全体が参加できるようなイベントで、推進員さんも一緒に参加していただいて、ペット防災を啓発するということに行ってもらおうということを、今後も続けていくというのが必要なことじゃないかなと思います。</p>
<p>動物愛護ふれあい</p>		<p>総合防災のイベントというのは今年もありまして、私と所長補佐で行って、啓発の方はさせていただいたのですが、おっしゃられるように、そうい</p>

<p>センター (上野主 査)</p>	<p>った防災のイベントですとか、あとは、今ちょっとコロナで開催があまりできてないのですが、各避難所の説明会とかで防災についてセンターの職員に話してくれというような依頼を受けて、コロナ前は依頼が少しずつ増えてくるような形で開催をさせていただいていたのですが、いかにセンターの職員の人数が限られているので、なかなか全部の避難所の方を回るのには難しい、そういうところがあったりします。なので、岡井委員のような、防災の知識のある方々にもし推進員になっていただいて、イベントですとか避難所の説明会ですとかちょっと違った形でも、ご協力いただけることがあればいいなというのは思っております。</p> <p>もう一つ、ちょっと話は変わるのですが、先ほど岡井委員がおっしゃられたように、他の自治体とかでも、かなり啓発で力を入れ始めているのが、やっぱり終活というところで、ワンちゃん、猫ちゃんを、最後まで飼うというところ。飼っていらっしゃる方が、引っ越しだったり、亡くなられたり、病気だったり、入院されたりとか、そういった形で、やっぱりセンターにもたくさん相談が入ってきているところなので、まず最初にご自身に何かがあったときに、他の方に飼っていただけるよう準備していただくというのが、一番啓発に力を入れたいところなのですが、ここもなかなかセンターの職員で、力が足りないところがあるので、そういったことをしていただけるような推進員さんがいらっしゃるといいな、というところがあります。</p> <p>やはり、会長がおっしゃったように、ネットワークでどういった方、そういうノウハウのある方とかを、見つけるというのもなかなか難しいので、推進員の方々の繋がりですとか、そういったところで、そういった方を見つけて、やっていただけることができればいいなというふうに普段から思っております。</p>
<p>今泉会長</p>	<p>ありがとうございます。そう簡単にネットワークが作れるはずもありませんよね。私の投げかけは、話を単純化させ過ぎました。もっと広い意味で普及啓発についてのご意見をざっくばらんにお聞きしたいと思います。</p> <p>例えば、川上委員の方から、近年、飼養動物への意識は高まってきている。ただ、残念ながら一部の高齢者や農家の方たちなど、昔ながらの飼い方をずっとやっていらっしゃる方々では、考え方が二極化しているというようなお話があったかと思えます。そういう方々への普及啓発についてご意見がありましたらお聞かせいただけますか。</p>
<p>川上委員</p>	<p>その答えがあったらそんなに難しくないのですが、それをどうされているのかな、という素朴な疑問というか、そこにその情報をどうって届けるかというのが、ちょっと僕なりにまだ見えてなかったのが、どうされているのかな、というのが聞きたかった面なのですよね。</p>
<p>今泉会長</p>	<p>はい。センターさん、何か取り組みがありますか。</p>
<p>動物愛護 ふれあい</p>	<p>川上委員の最初のお話にありました二極化ということについて、現実、私もそのことについては感じているところです。先ほどのお話で、犬を家で飼う人</p>

<p>センター (小林所長)</p>	<p>が増えましたよね、というお話を入れさせていただいたのですけれども、そういう方については何ら問題行動を、問題行動という言葉がどうかというような議論は別として、何も起こさない。注射もしてくれる、病気をしたら、動物病院に連れて行ってくれる、ということができている人達について、何かやるということは考えていない。ただ、農家さん、放し飼いが当たり前のようにされている方という方も、当然私ども、指導対象として、お話をさせていただいているのが現実です。</p> <p>ただ、そこの啓発という以前の問題として、それでいいのだ、何も問題ないから問題はないのだ、注射をしなくて何が悪いのだという、行政をやっている部分としては、法律があるのに、どうやってお答えすればよろしいかな、と本当に頭を抱える言葉が普通にかかってくると思います。</p> <p>ただ、それで諦めるということは、私たちはできないので、当然ずっと話し続けるということが第一で、それに加えて、自治会さんがこのお話に乗ってくれれば、町の地域の力はまだあると私どもも考えていますので、近隣のお友達からの話や自治会からの話なども付け加えて、お話をさせていただける、啓発をしていただければ、こういったチラシも作っておりますので、直接お話をさせていただけるなどということが可能であれば、そういう啓発の方法もあるのではないかと考えているところです。以上です。</p>
<p>今泉会長</p>	<p>ありがとうございます。そういった昔ながらの飼い方をされていらっしゃる方に対しての啓発については、おそらく望月委員、岡井副会長それぞれにノウハウがおりになるのではないかと思います。そういうノウハウを、例えば自治会の方と連携する、例えばペットショップさんと連携をする、そういう可能性についてはいかがですか。では、望月委員、何かありましたら。</p>
<p>望月委員</p>	<p>私たちは、それを大人というよりも、子供に求めているのですね。大人はなかなか正直変わらないのです。もう、こういう飼い方でいいと思っちゃおうと。</p> <p>私たちの狙いというか目標は、子供たちが、いや今は飼えないよとか、飼えないけれど本当に的確に判断できる子供たちに育ててもらいたい、というふうに思うのです。だから、例えば、ごみが落ちていたら拾うじゃないですけど、自分たちの環境が飼えないのであれば、飼わないのが当然。自分の状況が飼える状況であれば、どういう動物なら飼える。それが当たり前の世の中に、大きいことを言うてしまうのですけれども、なって欲しいと思うのです。</p> <p>例えば、私たちができることは、ちょっとこれは正直なかなか難しいのですけれども、小学校とか、あと、実際これはこの間公民館から、お話をいただいたのですが、犬と一緒に連れての教室というのは難しいのです。それで犬と一緒にじゃなくて、お話とか、実際の写真とかでやったのですけれども、私たちの力不足ではあるのですが、やはり犬と一緒にうかがうというのはインパクトが強いですね。なので、例えば、犬と一緒に小学校にうかがわせていただくとか、そういう機会があると、本当にいいなと思う。それで子供たちから、そういう</p>

	<p>ことを発信してもらえると、これから大人になるわけなので、変えていければいいと思っています。</p>
今泉会長	<p>ありがとうございます。順にお聞きしていきたいと思っていますのですけれども、今のお話ですと、普及啓発というのは、長期的な視点と短期的な視点が必要で、長期的な視点に関しては、主に子供たちが主役になるわけですね。そして、一方で短期的なことも必要であって、両方が必要になるのではないかと考えるのですけれども、その点について、岡井副会長、どうぞ。</p>
岡井副会長	<p>まさに短期的というか、育てる方じゃなくて今ある現状をどうにかしたいというところで。SNSとかはインターネットが使える人たちというのは、いろいろ情報を入手できるので、今、必要なこと、マイクロチップに関してとか、いろんなことを、すごく入手しているのですけれども、やっぱり世代的にどうしてもそういうのを使えない人たちというのがあります。</p> <p>さっきの飼育にもいろいろある、というのも一つあると思うのですけれども、そういう方に向けて、私が今まで経験した中では、飼い主のいない猫についての啓発をさせていただいたときに、SNSとか、そういうインターネットを使わずに、回覧版の方に、そういうような周知というのを載せて、そういうネットを見ない世代にアプローチするというところで、広報だったり回覧版だったりというのを使うというのは効果があった一つだと思います。</p> <p>それで、セミナーをやらせていただいたのですけれども、普通はこういうチラシとかネットとかにこうやりますよというような広告をするのですが、その時は地域の回覧版に入れさせてもらったら、参加していただいた年代層がやっぱりいろいろだったので、ネットとかを見ない世代の方にもアプローチするには、回覧版とかがすごく有効かなというのは、実体験で思いました。</p>
今泉会長	<p>ありがとうございます。田中委員いかがでしょう。自治会の方で、そういった回覧を通じてでもいいのですけれども、普及啓発に関するご協力というのはいただけるのでしょうか。</p>
田中委員	<p>さっきの防災関係はですね、年1回、各小・中学校が、避難所になっていて、そこで年1回防災訓練をやっているのですね。これはそこが桜区だったら桜区と、それから自主防災の関係者とやっていて、いろんなことをやるわけですね。確かに、さっき言われた通り、コロナになってからは、主にコロナの関係でどういうふうに避難場を作ろうとか、そういったことが主になっていて、また密を避けるために、多くの人々が避難所で避難訓練に参加できないような状況が続いていました。ですが、その前の時は先ほど言われた通り、避難所のところに、ペットのスペースですか。それを設けて、同行避難という形で、そこにペットを運んで、飼育してもらおうということは、図面上はやっているのですけれども、実態的にはそういうのまでやったことはない。そんな状況でありまして。だから今後、実態的にやっていく必要があるかなと今感じしましたがけれども、するといろんな問題が出てくる。というのは、このペットを誰が面倒見るのか、</p>

	<p>餌とかそういうものもあるし、それとどういうふうに、その災害のときに、ペットもかなり飼われていますよね、犬猫もね。それを連れて行くのだから、普段から考えていないとできない関係なので。災害の関係はみんなの問題として、こういう行政とか、こういう推進員とか、やっぱり啓発してくのが大切かなと思います。</p> <p>というのも、令和元年に台風19号がきましたよね。その時に、この桜区はかなりの被害を受けた。1,000件弱ぐらい床上浸水しました。そのときに、西区もそうですし、桜区も中央区もそうですけれど、各避難所って一杯になったのですよ。特に桜区の場合は、数日間は避難所に避難していたと思います。本当にペットはどうしたのかなって今考えると、その実態把握というのはちょっと、ペットの話はやっぱり出てこなかった。実際にペットと避難所に行ったのではないかなという気はするのですが。まあ、今からではちょっと遅いですが、その時にやっぱり、ペットの関係、あと実態把握が必要だったかなと。</p> <p>それから、先ほどの、自治会としての回覧版。これは月1回まわしているのですよ。あと掲示板というのを各自治会で持っていますから。これ行政の回覧物でしたら必ずまわしますので、そういったことは、要望があればやっています。ただ、自治会加入率というのは、さいたま市は平均60%ですから。本来自治会に入っている、入っていないにかかわらず、こういうことが必要であれば、先ほどのさいたま市報、これは全世帯ありますから、あっちも活用しながらやった方がいいかと。ただ、回覧は回覧で可能ですね。</p>
<p>今泉会長</p>	<p>回覧版やそういう広報誌もそうなのですが、例えば自治会の会合などに、動物関係の関係者がうかがってお話をさせていただくことも可能ですか。</p>
<p>田中委員</p>	<p>そういったことは可能ですね。私は桜区の関係が強いので、水害の関係で主に自治会の会合で講演してもらったり。まあ、荒川がもう少しで氾濫するところでしたから。そうすると桜区は全部浸水しますので。それをどういうふうにしようかということが主なので。動物の愛護関係も、ということでしたら、さいたま市のコミュニティ推進課、そこに申し込んで、さいたま市の自治連合会に回覧を依頼する、あるいはこういう講演会をやるので、呼んでいただければすぐ行きますよ、というようなことは可能だと思いますね。</p>
<p>今泉会長</p>	<p>ありがとうございます。ペットショップさんの方ではいかがでしょう。</p>
<p>松山委員</p>	<p>まず、自分のところにも動物がたくさんいますので、全体的に考えていかなければいけないのでしょうかけれども、ちょうど3月11日の東日本の震災の時に、あの時もいろいろな支援を我々業界もいたしました。ただ、災害というと、どういう災害があるかというのが、全くわからないわけですよね。ですから、その災害の具体的なことを、どういうふうにしておくということよりも、さっき、会長がおっしゃったように、行政、業界、飼い主さんが、協力し合っていく、そういうふうなところのシステムを作っておくのがいいのではないかと。風通しを良くしておけば、必ず動きやすくなると思います。</p>

<p>今泉会長</p>	<p>なんとなく見えてきたような気がするのですがけれども。つまり、自治会への体制もある、ペットショップさんの方も体制がある。あと、いろんなノウハウも持っていらっしゃる方がいる、それを実際に動かしていくセンターさんのノウハウもある。そして、川上委員からもご提示いただいたような、具体的にやるべきことも見えてきている。あと、足りないのは、実際に、普及啓発して下さる方、実際に動いて下さる方。先ほど申し上げましたとおり、望月委員や岡井副会長のようの方が、さいたま市には必要だと私は思うのです。</p> <p>ただ、実際にそういう方がすぐに見つかるわけでは絶対はないし、安易にやってくださいと言って、やってもらうわけにもいかない。やはり、市の動物行政に賛同して下さることが大前提にありますし、センターさんとそして産業界の方たち、自治会の方たちと、うまくコミュニケーションしていけるような方じゃないと実際のところ難しい。</p> <p>そういう方たちを、ある意味、長い目で育成していくということが必要なのではないかなと考えます。もう課題は見えているわけですし、協力して下さる方もいる。あとは人材育成がとても大事なような気がするのです。そのためには、今、センターさんがいろいろイベントもやられていて、そこにはいろいろな方たちが来てくださるわけです。そういう中から、変な言い方ですがけれども、リクルートしていくような、育てていくようなことが必要なのではないかなど。何かご意見があればお聞きしたい。</p>
<p>川上委員</p>	<p>その通りだと思います。</p>
<p>今泉会長</p>	<p>そういうような長期的な取り組み、つまり、人材育成を含めた、普及啓発に向けた取り組みという点について、他にいかがでしょう。はい、田中委員。</p>
<p>田中委員</p>	<p>各区でイベントをやりますよね。例えば区民まつりとかね。これは出ていましたっけ。</p>
<p>動物愛護 ふれあい センター (上野主 査)</p>	<p>出ています。</p>
<p>田中委員</p>	<p>出ていますよね。これ、子供から大人までかなりの人数が来ますからね。結構大事じゃないかなと思ひまして。各区で出ているのですか。</p>
<p>動物愛護 ふれあい センター (上野主 査)</p>	<p>全区は出ていないです。</p>
<p>田中委員</p>	<p>そうですか。できれば各区に広げてもらって、やっていただいた方がいいかなという気はします。多分、受け入れはしてくれると思うのですよね。今年、</p>

		区民まつり再開しましたから。3年間やっていなくて。
	今泉会長	ありがとうございます。啓発活動って本当に難しく、すぐ効果が出るものでもないですし、ただやはり続けていかないと、必ず問題が地域に起こってくる。虐待や遺棄や多頭飼育や、逸走の問題や野良猫や、続けていかないと、本当にいざというときに、問題がびっくりするぐらい起きてしまうということがあるので、できることから、やはりやっていただく。そして、あとは長期的な視点で、そういう体制づくりを行っていくということが必要なのではないかなというふうに思います。
議題4 その他	今泉会長	その他ですね、最後の議題として今日のお話以外にも何か議題があれば。こういうことを話し合うべきだというようなことがありましたら、ざっくばらんにお聞かせいただきましたら。
	各委員	【議題なし】
閉会	今泉会長	もしないようであれば、今日の会議は以上で、議事はすべて終了という形をとりたいのですが、よろしいでしょうか。では、事務局の方にお返しさせていただきます。ありがとうございました。
	事務局 (岩永)	今泉会長ありがとうございました。では、最後に事務局より連絡事項をお伝えします。 【事務連絡】 連絡事項につきましては、以上です。 本日はご多用のところ、大変ありがとうございました。これで散会となります。どうぞお気をつけてお帰りください。
【散会】		